

令和 8 年 度

岡山県備前市立高等学校入学者選抜実施要項

岡山県備前市立片上高等学校

令和 8 年 1 月

備 前 市 教 育 委 員 会

令和 8 年 度

備前市立高等学校入学者選抜実施要項（岡山県備前市立片上高等学校）

備前市教育委員会

1 募 集

(1) 応募資格

岡山県備前市立片上高等学校（以下「片上高等学校」という。）に入学を志願する者（以下「志願者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

ア 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）した者

イ 令和8年3月中学校等を卒業する見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

(2) 募集定員 40名

(3) 第2次募集及び追検査 実施しない。

2 出 願

(1) 出願の制限

志願者は、岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則（以下「規則」という。）に準ずる。

(2) 志願者情報等登録

ア 志願者情報等登録期間は、令和8年2月2日(月)から令和8年3月23日(月)までとする。

イ 志願者は、片上高等学校のインターネット出願システムにおける出願サイト（以下「出願サイト」という。）に所定事項の入力等を行う。

(3) 出願の期間

令和8年3月19日(木)、3月23日(月)とし、受付時間は、午後1時から午後5時までとする。

なお、郵送による場合は、3月23日(月)の午後5時までに到着したものに限り。

〒705-0021 岡山県備前市西片上9 1 番地の1 備前市立片上高等学校長 宛

(4) 出願の手続

ア 志願者は、次の書類を、在学若しくは出身中学校等の校長又は文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の長（以下「中学校等の校長」という。）を経由して出願の期間内に片上高等学校に提出する。

ただし、学校教育法施行規則第95条に該当する者（上記在外教育施設の卒業（見込）者を除く。以下同じ。）は志願者本人から提出することができる。

名 称	様 式	部 数
入 学 願 書	1 市	出願サイトへの志願者情報等登録をもって提出とする。 (記載事項に訂正がある志願者についてのみ、出願者サイトから印刷した入学願書の該当箇所を修正し、1部提出)
自己申告書	2 市	長期欠席者、過年度卒業者等のうち、提出を希望する志願者についてのみ1部提出

イ 中学校等の校長は、志願者が出願サイトに入力した事項等を確認し、インターネット出願システムにおける中学校等用の出願管理サイト（以下「中学校等専用サイト」という。）を通じ、承認の登録を行い、次の書類を作成して出願の期間内に、片上高等学校に提出する。郵送により提出する場合は、簡易書留郵便等の追跡可能かつ対面で受け渡される方法により 3 月 23 日（月）の午後 5 時までに必着するように提出する。

名 称	様 式		部 数
入学志願者一覧表	3	市	1 部
調 査 書	5	県	各志願者について 1 部

ただし、県内の中学校等に在籍する志願者の調査書については、中学校等専用サイトを通じて、データでの提出を行うことができる。その場合、当該志願者の調査書については、県立様式 5 による提出は不要である。

ウ 調査書（学年についての報告書を含む。）の客観性と信頼性を高めるため、中学校等の校長を委員長とする調査書作成委員会を設け、その記入や取扱いについては、特に公正、確実を期すること。

エ 出願期間中に中学校等が出願関係書類を提出した翌日には、出願サイトを通じて受検票を交付する。

オ 調査書の作成に当たっては、県実施要項に準ずる。

(5) 特別出願の手続

ア 規則第 5 条第 1 項第 4 号による志願者（やむを得ない理由により保護者と同居できないため、所属学区の高等学校に就学できない志願者は、出願に先立って次の（ア）、（イ）、（ウ）により、学区外出願許可申請書（市立様式 4）を提出し、許可を受けなければならない。

※学区外出願許可申請書（市立様式 4）は、備前市の様式を使用すること。

(ア) 提出期間

令和 8 年 1 月 14 日（水）から 2 月 27 日（金）まで

※特別出願書類を提出する場合は、事前に片上高等学校に連絡をすること。

(イ) 提 出 先（提出部数）

片上高等学校（2 部）

(ウ) 提出書類

(a) 学区外出願許可申請書（市立様式 4 により作成）

(b) 理由を裏付ける証明書類

○ 関係者全員の住民票の写し

なお、住民票の写しについては、世帯主及び続柄が記載され、本籍及び個人番号（マイナンバー）が省略されたものであること。

○ その他（例：実際に居住していることを示す資料、転勤証明書等）

イ 転勤や、家屋の新築・購入等により中学校等卒業後、県外から県内への一家転住が決定的な志願者は、その旨を証明する書類を添え、前記アに示す志願者に準じて、学区外出願許可申請書を提出し、許可を受けなければならない。

(6) 入学選抜手数料

備前市使用料及び手数料条例（平成 17 年 3 月 22 日条例 88 号）の定めるところにより、無料とする。

(7) 出願に当たっては、片上高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

3 入学者選抜のための学力検査及び作文

(1) 実施期日 令和8年3月25日(水)

(2) 日 程

集合時刻 午前8時50分

学力検査

教 科	開始時刻	終了時刻	時 間
国 語	9 : 2 0 ~	9 : 5 0	30分
数 学	1 0 : 0 5 ~	1 0 : 3 5	30分
英 語	1 0 : 5 0 ~	1 1 : 2 0	30分

※ ただし、英語の聞きとり検査は実施しない。

作 文	開始時刻	終了時刻	時 間
	1 1 : 3 5 ~	1 2 : 0 5	30分

(3) 実施場所 片上高等学校

(4) 配慮事項

学力検査等を受検するに当たり、病気や障害等の事情により特別な配慮を必要とする志願者及び日本語指導が必要な外国籍生徒等で特別な配慮を必要とする志願者について、中学校等の校長は、事前に片上高等学校と十分相談すること。

なお、特別な配慮を必要とする志願者について相談する場合は、中学校等の校長は病気や障害、日本語能力等の状況や希望する特別な配慮等を記した文書（市立様式5）を片上高等学校に提出すること。

(5) 出題の方針

ア 平成29年文部科学省告示第64号の中学校学習指導要領に示された目標及び内容の範囲内で出題する。

イ 各教科とも基礎的・基本的事項を中心とし、思考力、判断力、表現力等をみる問題を含める。

(6) 問題の作成

備前市教育委員会において作成する。

(7) 学力検査実施委員会

ア 学力検査実施委員会は、片上高等学校に設け、学力検査の実施管理に当たる。

イ 学力検査実施委員会には、委員長1名及び委員を置く。

ウ 委員長は片上高等学校長とし、委員は片上高等学校の所属職員の中から委員長が選任する。

(8) 学力検査における実施後の処理

答案は、学力検査実施委員会において採点する。採点後、各教科の得点（各教科70点満点）を合計し、その合計得点を基に片上高等学校長が定める5段階の評定段階による評価を行い、その結果を「学力検査の評定」とする。

(9) 答案の返還

片上高等学校長は、令和8年3月31日(火)に、備前市教育委員会に答案を返還する。

4 面 接

(1) 志願者には、面接を実施する。

(2) 実施期日及び場所 令和8年3月25日(水) 片上高等学校

(3) 面接の実施及び報告等

ア 片上高等学校は、学力検査実施委員会に準じて面接実施委員会を設けて実施する。

イ 実施の方法については、令和8年3月25日(水)、片上高等学校において志願者に指示する。

ウ 片上高等学校長は、面接実施状況報告書を作成して、令和8年4月3日(金)までに備前市教育委員会学校教育課長あて報告する。

5 選 抜

(1) 選抜の方針

ア 選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、学力検査・作文、面接の結果及び自己申告書等を資料として、片上高等学校の特色を配慮して総合的に判断する。

イ 調査書については、中学校等の教育の全領域にわたる成果を的確に判断するための資料として重視する。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による、中学校等の臨時休業により、中学校等での活動ができなかったことや部活動等の大会、資格・検定試験の中止等により、総合所見及び参考となる事項等の記載が少ないこと等のみをもって志願者が不利益を被ることがないように配慮する。

ウ 学力については、調査書の「学習の記録」に記載された評定から求めた換算点と学力検査の結果から求めた合計得点とを基に、片上高等学校長が「調査書の評定段階」と「学力検査の評定段階」をそれぞれ定め、判定する。調査書の換算点の算出においては、学力検査を実施しない教科及び第3学年の評定を重視して取り扱う。

(2) 選抜委員会

ア 選抜委員会は、入学者の選抜を行う。

イ 選抜委員会には、委員長1名及び委員を置く。

ウ 委員長は片上高等学校長とし、委員は片上高等学校の副校長及び教職員の中から委員長が選任する。

(3) そ の 他

ア 選抜に当たって使用した資料は、公表しない。

イ 片上高等学校長は、選抜終了後、令和8年3月31日(火)に、学力判定原簿(県立様式15)を備前市教育委員会学校教育課長あてに提出する。

6 合格者の発表

(1) 令和8年3月30日(月)午前9時から正午までの間に、片上高等学校及び、片上高等学校ホームページで発表する。

(2) 片上高等学校長は、合格者数報告書(県立様式16)については、令和8年3月30日(月)に備前市教育委員会学校教育課長あて報告する。また、令和8年4月3日(金)までに、入学者選抜の経過及びこれに伴う反省事項の報告書については、備前市教育委員会学校教育課長あて報告する。

7 学力検査の結果に関する保有個人情報の本人提供

(1) 本人提供の請求ができる者

片上高等学校入学者選抜の受検者及び受検者の保護者

(2) 本人提供の対象となる個人情報の内容

学力検査の各教科の得点

(3) 本人提供を実施する期間

令和8年3月30日(月)から4月30日(木)まで(ただし、土曜日及び日曜日、祝日を除く。)とし、受付時間は、午後1時から午後6時までとする。

(4) 本人提供を実施する場所

片上高等学校

(5) 確認のための必要書類

ア 受検者本人の場合は、受検票

イ 受検者の保護者の場合は、受検票及び受検者の保護者本人であることを確認するための書類(運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)等)

※ 顔写真が無い又は住所記載が無い等の書類の場合は、複数の書類により確認する。(国民年金手帳、旅券等)

※ 入学願書に記名のない保護者の場合は、受検者との続柄を確認するための書類(住民票の写し等)を併せて確認する。

8 その他

(1) 備前市教育委員会教育長が必要と認めたときは、入学者選抜について調査する。

(2) 出願について不正の事実(学歴、通学区域、調査書等)があるときは、入学許可後といえども入学を取り消すものとする。

(3) 選抜に関する表簿の保存期間は、学校教育法施行規則第28条の規定により5年間である。

入学願書

令和 年 月 日

岡山県備前市立片上高等学校長 殿

在学又は出身中学校名

立

中学校

志願者写真

フリガナ

志願者氏名

保護者氏名

わたたくしは、貴校に入学したいので、岡山県備前市立片上高等学校学則の規定により、出願します。
もし事実と相違しているときは、除籍されましても異議を申し立てないことを誓約します。

記

1 志願者 現住所

2 保護者 現住所

(備考) 1 入学願書の受検番号欄には、受検番号は印字されない。

2 学区外出願者は、学区外出願許可通知書を添付する。

(注意) 1 入学願書及び受検票は、出願サイトから印刷することができる。

2 出願サイトから印刷する際、入学願書及び受検票はそれぞれ別々に印刷される。

3 本様式は、出願サイトから印刷される入学願書及び受検票と体裁等が異なる場合がある。

受検票

発行者	岡山県備前市立片上高等学校長
受検番号	
志願者氏名	
在学又は出身中学校名	

学力検査及び作文日程

検査日 令和8年3月25日(水)

集合時刻 午前8時50分

国語 9:20～9:50 英語 10:50～11:20

数学 10:05～10:35 作文 11:35～12:05

1 遅刻しても午前9時35分までであれば、受検できます。

2 受検中は、この受検票を常に所持しておきなさい。

学力検査の当日持参するものについて

1 検査室へ持って入るもの(ただし、問題の内容によっては、使用しないものもあります。)

受検票、鉛筆(黒色。シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規(ものさし、三角定規でもよい。)

2 検査室へ持ち込んでもよいもの

鉛筆けずり、鉛筆入れ、時計、座ぶとん

※ ただし、分度器、分度器機能のついた定規、分度器機能のついたコンパス、三角スケール、計時機能以外の機能をもつ時計、スマートフォン・スマートウォッチ・携帯電話などの通信機器等、学力検査の公正を欠くおそれのあるものの検査室への持ち込みは認めません。

3 上履きを持参してください。

4 学力検査終了後、屋食時間において面接を行います。屋食を持参してください。

5 面接の待ち時間に読むための本を用意してもかまいません。
(注意) 受検票を紛失したり、忘れたりしたときは、受検校に連絡して受検票を再交付してもらってください。

自 己 申 告 書

令和 年 月 日

岡山県備前市立片上高等学校長 殿

在学又は出身中学校名

ふりがな
志願者署名

保護者署名

わたくしは、貴校への志願に当たり、次のとおり申告します。

記

志願者記入欄

- 自己申告書を提出する理由
 1 欠席日数が多い 2 過年度卒業である
 3 その他()
- 志願の動機・理由、長所や優れた活動、高校生活への抱負など

保護者記入欄（高等学校に理解してほしいことがらなど）

- 備考 1 自己申告書は、第1学年、第2学年及び第3学年での欠席日数が多い場合やすでに中学校を卒業している場合等で、中学校からこの用紙を配布された人のうち、希望する人が提出できる。
- 2 「自己申告書を提出する理由」については、該当番号を○で囲むこと。
 3 を○で囲んだ場合は、() にその具体的な理由を記すこと。
- 3 自己申告書を提出すると、面接が行われ、状況によっては、学力検査や面接等の結果を重視した選抜が行われる。
- 4 この申告書は、他の出願書類とともに、中学校へ提出すること。なお、提出する際、厳封してもよい。その場合、封筒の表に、中学校名・志願者氏名を記入すること。
- 5 ※欄は、記入しないこと。

学区外出願許可申請書

令和 年 月 日

岡山県備前市立片上高等学校長 殿

ふりがな
志願者署名

現住所

保護者署名

現住所

(電話:

)

学区外出願について

このことについて、関係書類を添付の上、次のとおり申請します。

記

- 1 所属学区名 学 区
又は都道府県名 都道府県

- 2 変更希望学区の学校名 岡山県備前市立片上高等学校 普通科

3 特別出願の理由

※出願許可申請に係る住所（転住の場合を除く。）

※転住確約（転住の場合）

令和8年4月7日までに保護者が志願者とともに次の住所に転住することを確約します。

転住先の住所

上記のとおり相違ないと認めますので、このことを副申します。

令和 年 月 日

中学校名

校長氏名

公印

所在地

（電話 ）

備考 1 ※については、いずれか該当する欄に住所を記入する。

2 備前市ホームページから様式をダウンロードして使用する場合は、文書スタイルを変更しないこと。

第 号
令和 年 月 日

岡山県備前市立片上高等学校長 殿

中学校長

氏 名

公印

受検上の特別な配慮について

次の志願者が貴校の入学者選抜を受検するに当たり、特別な配慮をお願いします。

記

- 1 入学者選抜の種類 一般入学者選抜
- 2 志願者氏名（性別）
- 3 志願科・コース・分野 普通科
- 4 志願者の病気や障害、日本語能力等の状況及び中学校での配慮の状況
- 5 希望する特別な配慮の内容

備考 1 病気や障害等の状況のわかる資料（医師の診断書や障害者手帳の写し等）があれば、添付すること。

調 査 書 別 紙

(フリガナ) 生徒氏名	組 番 ()		
昭和・平成	年	月	日生 性別

※受検番号

学習の記録

国語	特記事項
社会	
数学	
理科	
音楽	
美術	
保健体育	
技術・家庭	
外国語	
総合的な 学習の時間	

作成年月日	令和 年 月 日
記入者氏名	
作成責任者 氏名	中学校長

調査書別紙作成上の注意

1 備前市ホームページからダウンロードしたものを基に作成し、プリンタから出力したもののほか複写したものでもよい。

2 ※欄は、記入しないこと。

3 学習の記録欄の記入は、次のとおりとする。

ア 各教科ごと、第1学年、第2学年の学習の状況については、指導要録に文章で記入してある事項を転記する。

第3学年については、指導要録の記入の仕方によって記入する。ただし、調査書に評定及び観点別学習状況の評価を記載している教科・学年の学習の状況については記載しない。

イ 「特記事項」欄については、各教科、総合的な学習の時間の学習について総合的に見た長所を具体的に記入する。なお、特別に記入を要する事項（例えば、病気、けが等により評価に著しく変動のあった場合）があれば、その状況についても記入する。

ウ 「総合的な学習の時間」欄については、この時間に行った学習活動を記入し、生徒の学習状況における顕著な事項や生徒にどのような力が身に付いたかなどを記入する。ただし、「総合的な学習の時間」の学習活動及び評価を調査書に記載している場合は欄に斜線を引く。

エ 記載事項のない欄については、欄に斜線を引く。

養育についての協議書

令和 年 月 日

岡山県備前市立片上高等学校長 殿

志願者氏名

現 住 所

保護者署名

現 住 所

このたび志願者 が学区外出願許可を申請することになりました。
ついては、本人の高等学校在学中の養育について、 氏に依頼したところ、責任
をもって引き受けるとの承諾を得ておりますので、よろしくお取り計らいください。

上記志願者の高等学校在学中の養育については、親権者 氏
から依頼されましたので、責任をもって引き受けることを承諾しています。

署 名

志願者との続柄

現住所

身元引受けに関する協議書（帰国用）

令和 年 月 日

岡山県備前市立片上高等学校長 殿

志願者氏名

現 住 所

保護者署名

現 住 所

このたび志願者 が学区外出願許可を申請することになりました。
ついては、保護者が引き続き海外に勤務するので、本人の高等学校在学中の身元引受けについて、
氏に依頼し承諾を得ておりますので、よろしくお取り計らいください。

上記志願者の高等学校在学中の身元については、志願者の保護者
氏が帰国するまでの間、責任をもって引き受ける
ことを承諾しています。

署 名

志願者との続柄

現住所

民 生 委 員 証 明 書

令和 年 月 日

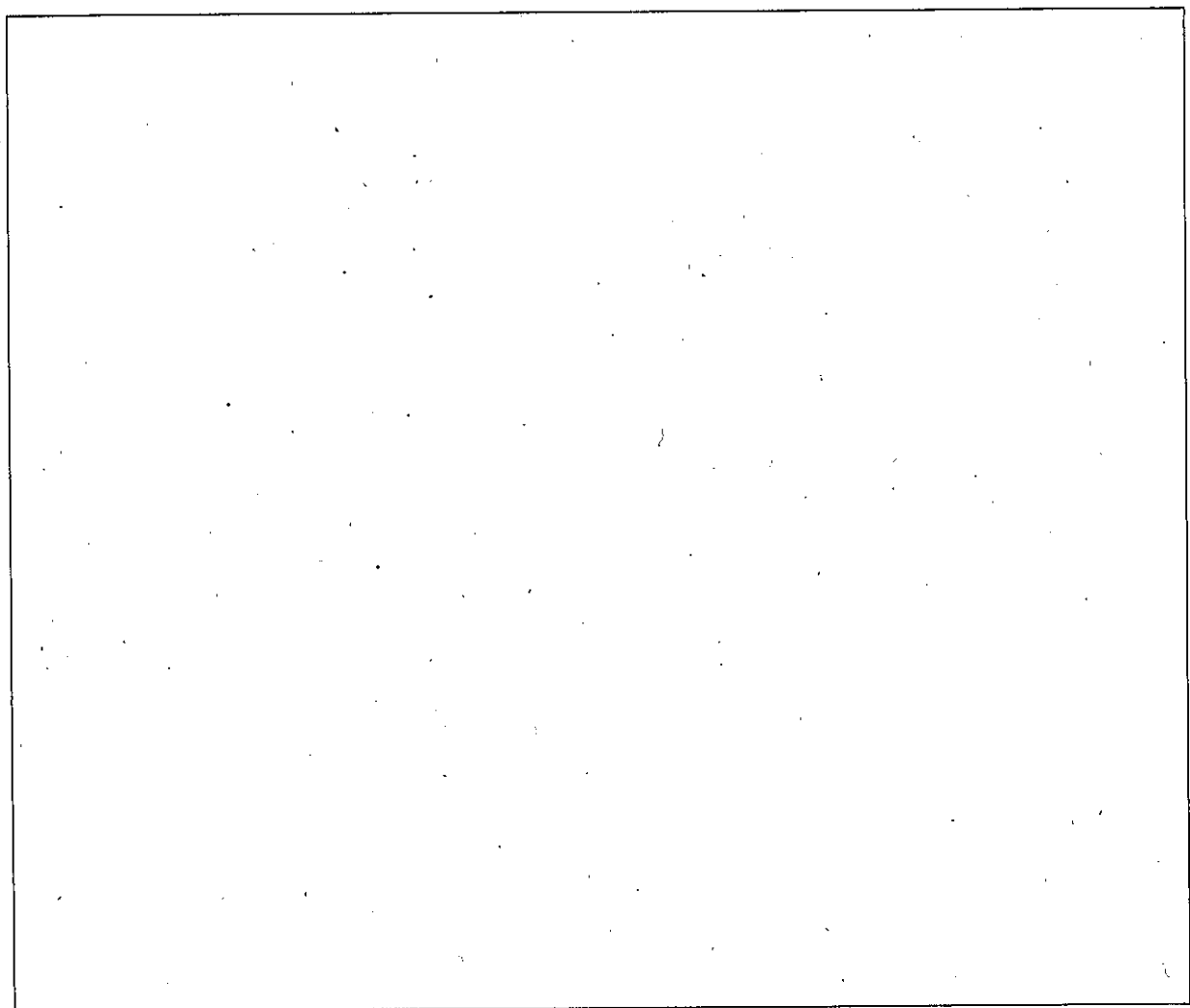
岡山県備前市立片上高等学校長 殿

民生委員署名

現 住 所

志願者 に関して次のとおり証明します。

記



備 考 証明については、別の様式や民生委員が作成したものでも差し支えありません。

同居についての承諾書

わたくしは、令和8年4月以降、次の者が同居することを承諾します。

岡 山 太 郎（同居を承諾する者との続柄）
花 子（ " ）
教 一（ " ）
育 子（ " ）

令和 年 月 日

〇〇市〇〇 〇丁目〇番〇号 （住所）

岡 山 一 郎 （同居を承諾する本人が署名）

同居についての承諾書

わたくしは、令和 年4月以降、次の者が同居することを承諾します。

令和 年 月 日

合格通知書等受領書

令和 年 月 日

岡山県備前市立片上高等学校長 殿

中学校長 氏名

公印

合格通知書等を受領いたしました。

入試情報

備前市ホームページより → 「令和8年度備前市立片上高等学校入学者選抜について」で検索
入試関係書類が添付されています。

QRコードからでも入れます →



備前市教育委員会 教育振興部 学校教育課

〒705-8602

岡山県備前市東片上126番地

TEL 0869-64-1840

FAX 0869-64-4285

E-mail : bzgakkokyoiku@city.bizen.lg.jp